

平成 30 年 1 月 30 日

「第 79 回コーデックス連絡協議会」の開催及び一般傍聴について

消費者庁、厚生労働省及び農林水産省は、平成 30 年 2 月 20 日（火曜日）に中央合同庁舎 4 号館 2 階 共用 220 会議室において、「第 79 回コーデックス連絡協議会」を開催します。本会議は公開です。ただし、カメラ撮影は冒頭のみ可能です。

1. 開催概要

- (1) 消費者庁、厚生労働省及び農林水産省は、コーデックス委員会（※）の活動及び同委員会での我が国の活動状況を、消費者をはじめとする関係者に対して情報提供するとともに、検討議題に関する意見交換を行うため、コーデックス連絡協議会を開催しています。コーデックス連絡協議会の委員、活動内容等は、以下の URL ページに掲載しています。

消費者庁

<http://www.caa.go.jp/foods/index22.html>

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/topics/identshi/codex/07.html>

農林水産省

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/codex/index.html>

- (2) 今回は、平成 29 年 10 月に開催された第 44 回食品表示部会（CCFL）、平成 29 年 11 月に開催された第 49 回食品衛生部会（CCFH）の報告を行い、平成 30 年 3 月に開催される第 12 回食品汚染物質部会（CCCF）、第 50 回食品添加物部会（CCFA）の主な検討議題の説明を行い、意見交換を行うこととしています。

※ コーデックス委員会（Codex Alimentarius Commission）とは、1963 年に FAO（国連食糧農業機関）と WHO（世界保健機関）が合同で設立した政府間組織であり、消費者の健康を保護し、公正な食品貿易を保証するために、国際食品規格（コーデックス規格）や基準・実施規範・ガイドラインなどを勧告しています。

2. 開催日時及び場所

日時：平成 30 年 2 月 20 日（火曜日） 14 時 00 分～17 時 00 分

場所：中央合同庁舎 4 号館 2 階 共用 220 会議室

所在地：東京都千代田区霞が関 3-1-1

会場アクセス地図は以下の URL ページで御覧になれます。

<http://www.caa.go.jp/soshiki/caa/address.html>

3. 議題

(1) コーデックス委員会の活動状況

ア 最近コーデックス委員会で検討された議題について

・ 第 44 回食品表示部会（CCFL）

・ 第 49 回食品衛生部会（CCFH）

イ 今後の活動について

・ 第 12 回食品汚染物質部会（CCCF）

・ 第 50 回食品添加物部会（CCFA）

(2) その他

これまでの当会議の議事概要等は以下の URL ページで御覧になれます。また、今回の会議資料は、会議終了後に同 URL ページで公開することとしております。

消費者庁

<http://www.caa.go.jp/foods/index22.html>

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/topics/identshi/codex/07.html>

農林水産省

<http://www.maff.go.jp/j/study/codex/index.html>

4. 傍聴可能人数

60 名程度を予定しております。

5. 傍聴申込要領

(1) 申込方法

電子メール又は FAX にて、以下のお申込先に、「第 79 回コーデックス連絡協

議会」の傍聴を希望する旨、御氏名（フリガナ）、御連絡先（電話番号、電子メールアドレス又はFAX番号）、勤務先・所属団体名等を明記の上、お申込みください。（電話でのお申込みは御遠慮願います。また、消費者庁 食品表示企画課及び農林水産省 消費・安全局 食品安全政策課ではお申込みをお受けできません。）

<電子メールによるお申込先>

電子メールアドレス：codexccp■mhlw.go.jp

（迷惑メール対策のため、@を■で表記しております。お手数ですが、■を@に置換えて御使用ください。）

<FAXによるお申込先>

FAX 送付先：厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課宛て

FAX 番号：03-3503-7965

- ・車椅子の方、盲導犬、聴導犬又は介助犬をお連れの方は、その旨をお書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。
- ・複数名お申込の場合も、お一人ずつの記載事項をお書きください。

(2) 申込締切

平成30年 2月 13日（火曜日）17時00分必着です。

(3) 抽選の実施

希望者多数の場合は抽選を行います。

傍聴の可否については、2月14日（水曜日）までに御連絡します。

(4) 傍聴する場合の留意事項

傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

(ア) 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。

(イ) 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。

(ウ) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭に限って写真撮影などをすることができます。）。

(エ) 会議の妨げとならないよう静かにしてください。

(オ) その他、事務局職員の指示に従ってください。

なお、お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、傍聴の可否確認等ご本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

6. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は「傍聴申込要領」に従い、取材を希望する旨を記載し、電子メールによりお申込みください。その場合、報道関係者である旨を必ず明記してください。

また、当日は受付で記者証等の身分証を御提示していただきますのであらかじめ御了承願います。

(担当)

消費者庁 食品表示企画課

芳賀、松田

代表：03-3507-8800（内線 2395）

FAX：03-3507-9292

厚生労働省医薬・生活衛生局

生活衛生・食品安全企画課

小島、酒井

代表：03-5253-1111（内線 2408）

FAX：03-3503-7965

農林水産省 消費・安全局

食品安全政策課

清水、織戸

代表：03-3502-8111（内線 4471）

ダイヤルイン：03-3502-8732

FAX：03-3507-4232